

(公社)日本造園学会ランドスケープ論文集 査読の手引き

校閲委員会・論文集委員会

1. 投稿原稿の審査にあたって

- ・ ランドスケープ論文集に投稿された原稿（論文、事例・調査研究、総説）の審査にあたり、論文集委員会は、投稿原稿1報に対し、日本造園学会会員内外から、造園学分野の研究に知識と経験のある2名の方に査読を依頼しています。
- ・ 査読者には、「査読報告書」を作成・提出していただきます。その結果を踏まえて、論文集委員会の責任において審査に係わる作業を行い、校閲委員会の承認をもって、学術論文等としての採否を決定します。
- ・ 採用されたものは、「ランドスケープ論文集」に掲載され、希望する場合には全国大会での口頭発表を行うことができます。
- ・ 査読者は、ランドスケープ論文集校閲委員として、WEBページに氏名と所属を掲載させていただきます。

2. 査読と審査（採否の決定）

（1）論文の査読（採否判定）

- ・ 2名の査読者には、それぞれ「査読報告書」の作成をお願いします（→詳細は「3. 査読報告書の作成」をご参照下さい。）。
- ・ 同報告書における「採否判定」は、以下の4段階のいずれかで判定して下さい。
 - A : 採用
 - B1 : 修正が軽微であり、修正結果の確認は論文集委員会に一任するもの
 - B2 : 大きな修正を含んでおり、再査読を要するもの
 - C : 不採用
- ・ 「B1」および「B2」の判定の場合、執筆者の原稿修正の期間（6頁以下：3週間、7頁以上：8週間）に限りがあることにご留意ください。修正段階で頁数を変更できますが明らかに既定の頁数（1号：12頁以内、2号：6頁以内）を超える内容の加筆を求めるようなご指摘にはご注意ください。
- ・ 「B2」とした場合は、著者による修正結果をもう一度査読者に送付し、再査読をお願いします。ただし、次に示す採否の決定において「採用」または「不採用」と判断された場合は、再査読はお願いしません。

(2) 査読に基づく審査（採否の決定）

- ・ 2名の査読者の査読結果（採否判定）に基づき，論文集委員会・校閲委員会で採否を決定します。

3. 査読報告書の作成

(1) 「採否判定」の記入

投稿原稿の採否判定は，以下に示す「判定基準」にもとづき，総合的にご判断願います。

判定基準

- ・ **目的設定（研究目的の明確性）**
 - －研究目的が明確に示されているか，実態や既往研究を踏まえた目的設定になっているか。
- ・ **位置づけ（研究の位置づけの適切性）**
 - －文献レビュー等などによる研究の位置づけが適切にできているか，研究の独立性が保たれているか。
- ・ **対象・方法（研究方法の合理性・妥当性）**
 - －研究目的に対応した研究対象・研究方法の設定ができているか。
- ・ **データ（データの信頼性）**
 - －論拠となるデータに信頼性・再現性があるか
 - ※「総説」は「基礎となる論拠の妥当性」として評価して下さい。
- ・ **論述（論証の信頼性）**
 - －分析，考察等が客観的，論理的に行なわれているか
 - ※「事例・調査研究」は「分析，考察等における客観性」として評価して下さい。
 - ※「総説」は「考察における論理性」として評価して下さい。
- ・ **結論（結論の有用性）**
 - －研究結果に新規性，独自性があるか。結論が明確で研究目的と整合しているか，かつ有用性，発展性があるか。
 - ※「事例・調査研究」は「結論や提案，知見の独自性・新規性・先駆性・適時性・緊急性」として評価して下さい。
 - ※「総説」は「結論や提案の独創性・適時性・先駆性」として評価して下さい。
- ・ **表現・形式（表現・形式の適切性）**
 - －表題が内容を的確に表現しているか。図表等が理解しやすく，鮮明かつ適切な大きさであるか。引用，参考文献等が適切に記述され，文献追認が可能であるか。本文・図表・文献等の構成のバランスがとれているか。
- ・ **Abstract（Abstractの適切性）**
 - －Abstractの内容，表現は適切か。

留意事項

- ・ 「事例・調査研究」および「総説」
 - 「事例・調査研究」は「造園・ランドスケープに関わる計画・施工・技術・施策・市民運

動等に関する、新規および独自の知見や情報を含む最新かつ優れた調査をまとめたもの」、
「総説」は「造園・ランドスケープに関わる学術的な議論や技術の整理・統合によって、
総合的な視点からのレビューとしてまとめたもの」として募集を行っています。この点を
ご理解いただき、上記判定基準における「※」の点にご留意の上、査読をお願いいたしま
す。

・ 既発表論文

既発表論文等に、方法・対象等を若干変更した原稿や新しいデータを付加した原稿の場合、その結論が大きく発展していなければ適当ではありません。また、既発表論文等の内容に依拠し、その引用・要約などにすぎない部分が相当部分を占める原稿は適当ではありません。ただし、既発表の内容を含む論文であっても、個々の既発表の内容を統合することによって新たな学術的価値を生み出している原稿については、新たな原稿とみなせる場合があります。

・ その他

原稿全体に問題が散見される場合でも、新たな着眼点がみられる原稿は、それを積極的に評価する、という観点もご考慮ください。

(2) 「全体的な評価」の記入

- ・ 全体的な評価の欄には、総合判定 (A, B 1, B 2, C) の総括的理由を詳細にご記入ください。
- ・ 記入に際しては、以下の点に留意して下さい。
- ・ なお、「全体的な評価」は、主に採否の決定における重要な論拠となります。著者に通知する文書にはそのまま反映されません。著者に通知する修正指摘は必ずすべて (3) 指摘事項に記入してください。

A : 採用

修正指摘がまったくないか、「修正を希望する事項」の指摘を若干行う場合に限ります。

B : 修正

採否判定で、「B 1 : 軽微な修正」、「B 2 : 大きな修正」と判断した場合、その修正指摘は、修正すべき箇所と修正の方向性を示すものであり、過度に修正の方向性を限定することにより、論文の添削や修正の仕様書とならないように留意してください。また、造園・ランドスケープに関わる学術的な発展のためには多様な著者の考え方が認められる必要があることを前提として、査読者の見解の押し付けにならないようご留意ください。

C : 不採用

「C (不採用)」と判定した理由を、具体的な例証を示して記述してください。一般的あるいは抽象的な記述のみで不採用とせず、著者が十分に納得できる理由を明記してください。なお、著者を批判の対象とする表現等は不採用の理由として記載しないでください。

(3) 「指摘事項」の記入

- ・ 採否判定が「B 1」、「B 2」、「C」の場合には必ず記入して下さい。
- ・ 「採否判定」が「C (不採用)」の場合は、修正不能な致命的・構造的欠陥のみを数項目に整理し、特に重大のものについて、個別かつ具体的に指摘して下さい。
- ・ 指摘事項は、「修正要求」と「修正希望」に区別し、校閲用論文での頁、行、図表番号等を参照し

て、修正すべき箇所（頁・行等）を明示し、「修正する内容や方向」をわかりやすく記入してください。

- ・ 指摘事項は、なぜ修正が必要なのか、いかなる方向から修正すべきかを的確に示してください。その一方で過度に修正の方向を限定し、原稿の添削や修正の仕様書とならないように留意してください。

修正要求：

執筆者が指示に従い修正しない、または修正しない合理的な説明をしない場合、不採用になる可能性がある事項です。修正要求は採否の根幹に関わる必要最低限の内容に限定し、その他の内容は修正希望としてください。なお、執筆要領の違反は修正要求に含めて下さい。

修正希望：

執筆者が修正しなくても不採用の理由にはなりません、修正により論文の質的向上が期待される事項です。誤字・脱字、助詞（てにをは等）の適切さ、体裁等も修正希望に含まれます。

- ・ 採否判定を「B 2」（大きな修正）とした場合、再査読時には1回目の査読時に指摘した事項以外には「修正要求」を行えません。 予めご了承の上、査読を行って下さい。

4. 査読報告書の提出

- ・ オンライン投稿・査読システムより査読者としてログインいただき、ログイン後のサイトに掲載されている「査読報告書」の様式をご使用ください。また、同サイトに掲載されている「オンライン査読マニュアル」もあわせてご参照ください。また、「ワード」で作成してください。
- ・ 査読報告書は、PDF 化せず（自動で PDF 化されます）オンライン投稿・査読システムにワードのまま編集者に向けてアップロードして下さい（著者に対して直接アップロードしないで下さい）。

5. 査読に関するご質問・問い合わせ先

論文集委員会事務局 ronbun@jila-zouen.org

2016 年 9 月 30 日決定
2020 年 9 月 26 日一部修正
2021 年 9 月 25 日一部修正
2025 年 8 月 1 日一部修正